

平成29年度日高市青少年問題・いじめ問題対策
連絡協議会次第

平成29年8月9日(水)

午前10時30分より

日高市役所2階庁議室

1 開 会

2 あいさつ

3 議 題

(1) 日高市いじめ防止等に関わる取り組みについて

(2) 各団体の活動実施状況及び青少年健全育成について

(3) その他

4 閉 会

平成26年度～平成28年度 小中学校いじめの実態について

年度	26		27		28	
校種	小学校	中学校	小学校	中学校	小学校	中学校
認知した校	1	5	2	4	3	5
学年別認知件数						
1年	2	6	0	16	6	24
2年	9	9	5	15	3	7
3年	1	0	0	5	19	12
4年	2	-	1	-	3	-
5年	4	-	3	-	1	-
6年	1	-	3	-	1	-
合計	19	15	12	36	33	43
うち解消件数	19	12	11	33	32	41

いじめの内容・いじめ発見のきっかけ(平成28年度)

校種	小学校	中学校
いじめの内容(複数選択有)	<p>・「冷やかしゃからかい、悪口や脅し文句、いやなことを言われる。」(24)</p> <p>・「軽くぶつかられたり、遊ぶふりをして叩かれたり、蹴られたりする。」(6)</p> <p>・「ひどくぶつかられたり、たたかれたり、けられたりする」(3)</p> <p>・金品をたかられる(2)</p>	<p>・「冷やかしゃからかい、悪口や脅し文句、いやなことを言われる。」(34)</p> <p>・「軽くぶつかられたり、遊ぶふりをして叩かれたり、蹴られたりする。」(5)</p> <p>・金品を隠されたり、盗まれたり、壊されたり、捨てられたりする(5)</p> <p>・「仲間はずれ、集団による無視をされる。」(3)</p> <p>・「ひどくぶつかられたり、たたかれたり、けられたりする」(2)</p> <p>・「いやなことや恥ずかしいこと、危険なことをされたり、させられたりする。」(1)</p> <p>・「パソコンや携帯電話等で、ひぼう・中傷や嫌なことをされる」(1)</p>
いじめ発見のきっかけ	<p>・「アンケート調査など学校の取組により発見」(16)</p> <p>・「当該児童の保護者からの訴え」(14)</p> <p>・「学級担任が発見」(1)</p> <p>・「本人からの訴え」(1)</p> <p>・児童生徒(本人を除く。)からの情報(1)</p>	<p>・「アンケート調査など学校の取組により発見」(24)</p> <p>・「本人からの訴え」(11)</p> <p>・「当該生徒の保護者からの訴え」(4)</p> <p>・「学級担任が発見」(2)</p> <p>・保護者(本人の保護者を除く)からの情報(1)</p> <p>・学校以外の関係機関(相談機関を含む)からの情報(1)</p>

解消の定義①被害者・加害者の両者から事実確認をしている。

②①に基づき、学校による指導をしている。

③被害者への謝罪。その後一定期間見守り、関係の改善が見られたことを確認の上、「解消」と判断する。

平成29年度7月31日現在までの いじめの認知校数・認知件数

校種	小学校	中学校	継続中の現状
認知した校数	2	5	小学校：日々児童より状況確認を行い、事態の改善・解消に向けて取り組んでいる。 中学校：夏季休業中においても担任を中心に相談を行い、状況確認し解消に向けて取り組んでいる。
学年別認知件数			
1年	3	9	
2年	5	7	
3年	3	3	
4年	1		
5年	1		
6年	1		
合計	14	19	
うち解消件数	0	4	

※H29年度より観察期間は3ヶ月を目安とするとなった。そのため、5月以降に発生した事案については、継続観察中である。

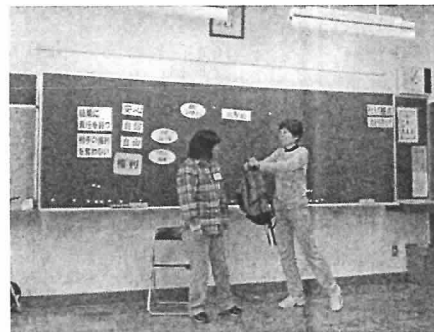
平成29年度 いじめ防止に向けての取り組み 《各学校における具体的な取り組み》

小学校

異年齢集団での活動を通して、互いに協力することや思いやりや優しさの心を育てることを目的とし、発達段階に応じた体験活動を設定している。

【主な活動例】

- ① 人権月間や人権教育週間の実施
 - ア 「こころの花をさかせよう」の花作り。
 - イ 人権に関する授業の実施
 - ウ お昼の放送での校長講話や人権作文の発表
- ②年間を通した異年齢集団活動の実施。
 - ア 縦割り清掃
 - イ 縦割り遊び
 - ウ 縦割り遠足
 - エ 交歓給食
- ③CAPプログラム
- ④なかよしアンケートの実施・集計と公開
- ⑤人権感覚育成プログラムの実施
- ⑥いじめゼロ宣言の発表
- ⑦ユニバーサルデザインの推進



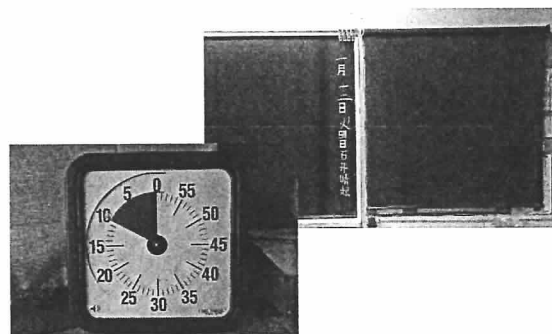
CAP プログラム

中学校

様々な活動を通して、責任感や達成感を味わい、自己肯定感を育むために、実社会とのつながりを意識した体験活動を設定している。また、地域の方とのふれあい通し、人の温かさや優しさに触れることで共生の心を育むため、ボランティア活動を推進する。

【主な活動例】

- ① ふれあい講演会
- ②地域清掃
- ③人権カレンダー
- ④人権集中学習
- ⑤人権に関わる授業の実施 11月
- ⑥地域の行事へのボランティア活動
- ⑦生活アンケート
- ⑧縦割り選手団による体育祭の実施
- ⑨学校農園を活用した“協働”作業の実施
- ⑩携帯・スマホの使い方についての講演会
- ⑪ユニバーサルデザインの推進



ユニバーサルデザイン

小・中合同

小中で連携した共同作業を設定することにより、中学生にはリーダーシップや自己有用感を醸成し、小学生には中学生を手本として、視野が広く高い目標設定を促している。
小・中個別の取組では得られない、一層の思いやりの心や自尊感情を高めている。

【主な活動例】

- ①人権作文、人権標語、人権メッセージの取り組み
- ②小中教職員、PTA合同人権研修会
- ③小中合同あいさつ運動
- ④合同一斉下校、合同避難訓練
- ⑤資源回収や清掃活動
- ⑥もちつきの会など



農業体験